

ファミリー・サポート・センター会員登録講習会

ファミリー・サポート・センターでは、子育ての手助けをしてほしい人(おねがい会員)と手助けしたい人(まかせて会員)の相互援助活動(有料)を支援しています。センターでは専任のアドバイザーが橋渡しをします。

子育て中の急な「困ったな?どうしよう」に備えて、みなさんも会員になりませんか?会員となるための講習会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

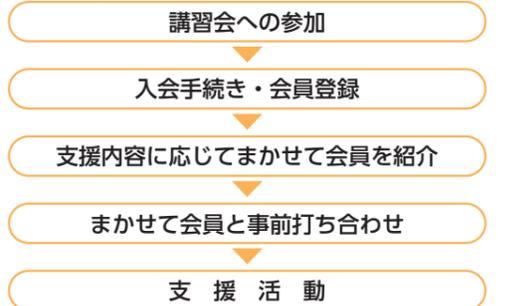
こんな支援が受けられます

- ・保育園や幼稚園、放課後児童クラブ、習い事などへの送迎。
- ・残業や急な外出時の預かり。
- ・学校行事や冠婚葬祭など子どもを連れて行きづらい外出時の預かり。
- ・買い物やリフレッシュのための一時的な預かり。

- ▶ **対象年齢** 生後6か月～小学校6年生
- ▶ **場所** 原則「まかせて会員」の自宅



利用までの流れ



会員になるためには?

まずは、講習会への参加が必要

おねがい会員 町内に居住、または勤務先のある人。(講習会1回と交流会に参加)

まかせて会員 町内に居住し、健康で支援活動に理解と熱意を有する20歳以上の人。学生を除く。(講習会4回と交流会すべてに参加)

▶ 利用料金 (子ども一人につき1時間の料金)

月～金 (祝日を除く)	7:00～19:00	700円
	上記の時間外	900円
土・日・祝日 年末年始 12/29～1/3	7:00～19:00	800円
	上記の時間外	1,000円

※兄弟姉妹は2人目から半額

講習会のご案内

回	日時・会場	講習内容	講師
講習会1	6月22日(木)	10:00～12:00 うみハピネス	幼児安全法 心肺蘇生とAEDの取り扱い
講習会2	7月1日(土)		子ども発達支援事業・乳幼児学級講師 梯 裕子
講習会3	7月5日(水)		宇美町教育委員会 子どもみらい課 保育士
講習会4	7月13日(木)		宇美町教育委員会 子どもみらい課 保健師
交流会	7月22日(土)	ファミサポのしくみ 交流会	宇美町ファミリー・サポート・センター アドバイザー

▶ **受講料** 無料(講習会1のみ教材費210円)

▶ **締切** 6月15日(木)

▶ **託児** あり
(未就学児・要事前申込、定員になり次第締切)



申・問 (電話・FAXにてお申し込みください)
宇美町ファミリー・サポート・センター
☎932-0601
宇美町社会福祉協議会
☎931-1008 FAX931-1009

妊婦さん、育児中のパパ、ママを応援! 「子育て応援アシスト うみま〜る」スタート

妊婦さんや、育児中の人、また、お子さんの健やかな成長を支援するため、令和5年4月から、以下の事業が始まりました。

新生児聴覚検査費助成事業

生後3日頃に行う聴覚検査の費用を助成します。

- ▶ **対象** 4月1日以降に生まれた赤ちゃんがいるご家庭
- ▶ **助成内容** 検査料を上限5,000円まで助成
- ▶ **助成方法**
 - ① **委託医療機関で検査した場合**
新生児聴覚検査受診券が利用できます。
※検査料が助成金額の上限を超えた場合は自己負担
 - ② **委託医療機関以外で検査した場合**
新生児聴覚検査受診券が利用できません。
一旦、全額を自己負担していただき、後日、償還払いの申請手続を行なってください。
※手続には医療機関が発行する新生児聴覚検査の領収書と診療明細書の写しが必要です。
詳しくは、町ホームページをご覧ください。



新生児聴覚検査

産婦健康診査費助成事業

出産後2週間頃と1か月頃の産婦健康診査の費用を助成します。

- ▶ **対象** 4月1日以降に出産した産婦
- ▶ **助成内容** 健康診査料を上限5,000円まで助成
- ▶ **助成方法**
 - ① **委託医療機関で検査した場合**
産婦健康診査受診券が利用できます。
※健康診査料が助成金額の上限を超えた場合は自己負担。
 - ② **委託医療機関以外で検査した場合**
産婦健康診査受診券が利用できません。
一旦、全額を自己負担していただき、後日、償還払いの申請手続を行なってください。
※手続には医療機関が発行する産婦健康診査の領収書と診療明細書の写しが必要です。



産婦健康診査

▶ 新生児聴覚検査・産婦健康診査委託医療機関一覧

医療機関名	電話番号
山崎産婦人科小児科医院	933-8000
権丈産婦人科医院	935-0505
筑紫クリニック	936-3939



多胎妊婦健康診査費助成事業

2人以上のお子さんを妊娠中で、14回分の妊婦健康診査受診券をすべて使用した人へ、基本健康診査の内容の受診券を5回分追加で助成します。

- ▶ **対象** 4月1日以降に多胎を妊娠中の妊婦

広報うみ6月号で
詳しくお知らせします。



多胎妊婦健康診査

妊産婦応援事業(7月1日(土)からスタート)

- ① 妊産婦タクシー利用料助成事業：妊婦健康診査や入院退院時に利用したタクシー代を助成します。(1回あたりの利用上限あり)
- ② 妊産婦ヘルパー助成事業：ヘルパーが家事や育児の支援をします。
- ③ 産前・産後サポート相談事業：保健師、栄養士、保育士が育児などの相談支援を行います。
- ④ 産後ケア利用料助成事業：宿泊型、日帰り型、訪問型のサービスがあります。



問 子どもみらい課 子育て支援係 ☎933-0777 FAX933-0210